

「第 2 次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に関する説明会

※同様な質問は 1 つにまとめています

NO	カテゴリー	受講者からの質問	消費者庁からの回答（NO. 4 ～ 7 は松本市回答）
1	基本方針	農林水産業で発生する規格外や取れすぎた農林水産物の発生量については、発生量や削減目標の数値に反映されないかと思いますが、その上で基本方針でこれらの農産物等を減らすということを求める意義はどういうことなのでしょう。 本県では第2次基本方針を踏まえて、今年度中に計画改定を予定しているところですが、農林水産部局から上記のような質問があり、削減目標と関係がないのであれば、改定計画では現行計画に記載している取組を削除したいと意見がありました。	●最初に、食品ロス削減においては、人のために生産された食品は、人が消費することが大前提となっております。 ●食品ロス量については、食品リサイクル法による食品関連事業者の報告や一般廃棄物の排出量から推計しておりますため、生産段階が含まれておりません。 このことから、目標も生産段階が含まれてない数値目標となっております。 ●しかしながら、食品ロス削減の基本方針 https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/promote/assets/consumer_education_cms201_250325_01.pdf においては、 ・「国においては、以下の施策に取り組み、食品の生産から、製造、販売、消費に至る一連の過程において、食品ロスの削減の取組を強力に推進する。 地方公共団体においては、以下の施策を踏まえ、地域の特性に応じた取組を推進する。…」 など文言が含まれており、食品ロス削減にあたっては農産物の生産段階も含まれていることから、サプライチェーン全体で食品ロス削減に取り組むことをご理解いただきたいと存じます。
2	食品ロス量の関係	毎年発表されている国食ロス量の発表はいつ頃になるでしょうか？	2025年度は、6 月27日に公表しました。
3	食品ロス量の関係	現状2000年度比でどのくらい食品ロス減になっているのでしょうか。 食品ロス量の算出はこの数字を使っているのでしょうか。	食品ロス量の推移については、以下 URL の P23 をご確認ください。 また、算出方法については、以下 URL の P8 をご確認ください。 https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/assets/consumer_education_cms201_250627_03.pdf
4	計画策定について	松本市の目標設定について、国の食品ロスの推計量と整合をはかりましたか。松本市さんの最終的な目標値はどうになりましたでしょうか。	国の目標設定は、2000年度比で2030年度半減を目標としていますが、松本市の組成調査の関係から、基準年度は2016年度、削減幅を整合性がとれるように推計。国の2016年度から2030年度までのカーブから当てはめ23.8%であることから、25%減が妥当ではないかとしていたが、環境審議会と庁内審議会でもより高い目標をとるべきということで30%減の目標として推進している。
5	計画策定について	松本市様のスライド10ページで、事業系食品ロスの推計方法のご説明がありましたが、「食品ロスの発生と相関があると考えられる経済指標」とは具体的には何を指すでしょうか？	食品卸売業と食品小売業は年間商品販売額の全国：松本市の比率、外食業は売上高の比（全国：長野県）と従業員数の比（長野県：松本市）を用いて算出しています。
6	計画策定について	松本市の調査について、 ○アンケート調査の実施方法について 令和 7 年度に実施するアンケート調査での ①1,000人の抽出方法（その要件） ②アンケートの実施方法（郵送、オンライン等） ③実施時期 ④アンケートの内容 加えて、⑤回答率（終了後において）をご教示いただきたいと思います。 ○過年度において、同様のアンケート調査を実施している場合は、上記①～⑤についてご教示いただきたいと思います。	①これまでの調査では、無作為抽出の1,000人を対象に実施しました。今年度も、同様に抽出の予定です。（ただし、回答者は世帯の中で「買い物及び料理を主に行っている方」としています。） ②令和 4 年度は、全世帯へ質問票を郵送し、書面回答もしくはオンライン回答可能としました。回答の重複がないよう、各調査票にナンバリングを行って回答を管理しました。 今年度の調査については、65歳未満の対象者へはオンラインの調査画面に誘導するQRコードを載せたハガキを送付、65歳以上の対象者へは令和 4 年度と同様の方法で調査を行う予定です。 ③実施時期については、特に何月ごろかは決めておりません。平成28年度は11月実施、令和元年度は 7 月実施、令和 4 年度は令和 5 年 1 月実施、今年度は11月頃に実施予定です。 ④令和 4 年度の質問票は別紙 1 のとおりです。今年度の質問票は、現在調整中です。 ⑤回答率は次のとおりです。平成28年度（53.6％）令和元年度（46.2％）、令和 4 年度（53.3％）
7	計画策定について	松本市の事業系食品ロス量推計に使用した数値などをお聞きすることは可能でしょうか？またはどこかに掲載などされておりますでしょうか？	推計に使用した数値は、掲載しているものと、ないものがある。国で発表している業種別食品廃棄物等・業種別食品ロス量を参考。割合によって掛けている経済指標は、それぞれ異なっている。市の組成調査行っている業種（食品小売、飲食店、宿泊施設）、食品小売だと年間の販売額、飲食店については売上高、宿泊施設は宿泊者数を、経済センサス、産業別集計別からとってきている。また、eStatからとってきて、松本市に比例させている。 組成調査を行っていない卸売業については、経済センサスなど売上高からとってきている。比率は開示していない。
8	計画策定について	食品ロス削減推進計画の共同策定について、実際に共同策定された事例等がありますでしょうか？	毎年度、食品ロス削減の取組状況についてアンケート回答をいただいているが、まだ共同作成をした自治体については聞いていない。単独で作ることが難しい自治体は、共同策定も検討していただきたい。
9	計画策定について	食品ロス削減計画策定の補助制度の申請手続きについて具体的にご教示ください。	消費者庁の消費者行政強化交付金にて、2分の 1 補助となっている。詳細は、消費者庁HPをご覧ください。また、都道府県の消費者行政部局を通して申請いただきたい。
10	計画策定について	消費者庁様の食品ロス削減推進計画の策定状況で、最新が令和5年度ですが、令和 6 年度はいつごろ公表されるでしょうか。当市はまだ設定しておりませんが、他自治体を参考にしたいと考えております。	令和 6 年度の食品ロス削減推進計画の策定状況は、今年 7 月か 8 月初旬には公表したいと考えます。
11	フードバンク認定制度	消費者庁様の御説明にあった、フードバンク団体の登録制度について、自治体において何か対応は必要でしょうか。フードバンク認証制度の概要と今後のスケジュールについて、可能な限りご教示いただければと思います。	認定制度に向けた実証事業を、今年度行う。認証主体は消費者庁の予定。令和 8 年度から、認証制度を開始することを考えている。認証されたフードバンク団体は消費者庁HPで掲載していく予定。自治体について、特段対応はないが、周知いただくご協力はいただきたい。 2024年12月に公表した食品寄附ガイドラインの内容を遵守する中核フードバンクや食品の取り扱い量の多いフードバンクを中心として認証制度を進めたい。 まずは、農林水産省と消費者庁と連携して、全国フードバンクのオープンリストを作成、公表。そのリストの中で、消費者庁にて、客観的にしっかり取り組んでいる団体について審査をして、ガイドラインを遵守している団体を認定していく予定。
12	フードバンク認定制度	食べ残し持ち帰りやフードドライブにおいて食中毒等により事業者に責任が問われた例や、フードバンクを対象としたいたずら等が起こった事例はありますか。	食中毒等による事例の報告は、今までに聞いておりません。 フードバンク団体については、万が一に備えて、保険に入ってもらうことを進めている。 消費者庁では、フードバンクの保険に関する官民協議会を設置して、フードバンク団体が入りやすい保険について検討している。今年度、新たなフードバンクが入りやすい保険が提供される予定である。